

○山井委員 二十六分間、質問をさせていただきます。

まず、何よりも、今、緊急事態宣言が出ておりますこの日本において、医療現場において医療従事者の方々が、コロナの感染のリスクを感じながらも、命がけて国民の命を守るために働いてくださっております。まず、医療従事者の皆様方に心より御礼と感謝を申し上げたいと思います。

そして、私たちは、命がけて患者さんのため、国民の命を守るために働いてくださっております医療現場の方々が、院内感染や医療崩壊、そういうことにならないように、私たち与野党も政府と協力してこの国難のときに挑んでまいりたいと思います。

この年金法案、本当でしたらきっちりと審議した上で最後に安倍総理にお入りいただきたかったんですけども、冒頭になってしまったことは極めて残念であります。

緊急事態宣言も出ております。そういう中で、私もきょうも年金について幾つか質問通告をさせていただきました。

ただ、今までの同僚議員の質問にもありましたように、コロナで倒産になる、失業になる、廃業になる、そういうことになれば年金保険料も払えないということで、このコロナ対策というのは非常に最優先の危機的な問題だと思っております。そういうことで、年金法案のことは後半に回しまして、まずコロナウイルス対策について質問をさせていただきたいと思います。

まず、私が昨日大変驚きましたのは、十萬円の給付金を全国一律で行うと。私たち野党が一カ月前に提案をしておりましたことですから、結論としては私たちは歓迎であります。やっとならば野党の、そして与党の方々からも提案があったと思います。国民からも、何よりも、三十万円を限られた人にじゃなくて、一律十萬円ということは国民の中からもずっと前から要望があったんですね。やっとならばその声が届いたかということで、ほっとしました。

しかし、その反面、何でこんなにおくれてしまったんだと。多くの与野党を超えた国会議員、多くの国民が十萬円の一律給付がいいとずっと言っていたのに、なぜ安倍総理は補正予算を出す直前まで結果的には間違った判断をされたんでしょうか。そのことについては、もちろん結果は私はよかったですと思いますが、これによって補正予算の成立はおくれる。国民の不安も、十萬円は皆さん喜んでおられると思いますが、どたばた感、朝令暮改ということについて不安を持っておられるんじゃないかと思えます。

そこでお聞きしたいんですが、安倍総理、安倍総理は四月七日の緊急事態宣言の記者会見のときに、一律、全員に給付すると届くまでに大体三カ月ぐらい時間がかかってしまう、今回はスピードも重視したということでもありますということで、あの三十万円の給付。一律は三カ月かかる、スピードを重視するから三十万円にするということ記者会見で安倍総理はおっしゃっておられました。この御認識は今も変わっておられませんか。

○安倍内閣総理大臣 我々は、まず最初に、収入が大幅に減った御家庭、世帯の方に対して三十万円の給付を行うということを、党でも議論を行いながら決定をしたところでございます。

そして同時に、そのとき、かつてリーマン・ショックのときに一萬二千元を全ての国民の皆様へ給付するという政策を行ったときのこととの比較を考えたところでございますが、当時は約三カ月間かかったのは事実でございます。亡くなった方もおられ、また住所をかわった方もおられるので、一度、最初に出して、そしてまた返信をいただく、チェックをするという中においてそういう時間がかかった。他方、この三十万円については手挙げ方式でいくのでこれは大変速いという説明を我々も受けておりましたので、これはスピード感が大切であろうということもあり、そういう御説明をさせていただいたところでございます。

同時に、今回、この三十万円の、手挙げ方式であります。給付を行うという仕組みをつくっていく中において、例えば住民基本台帳等を活用する方式等についても総務省においてもいろいろな議論がなされていたということございまして、そしてまた、今回、改めて、この変更をすることにおいてどれぐらい時間がかかるのかということを確認させていただいているところでございますが、前回よりも相当短縮することが可能であるという話を、今総務省からもお話をいただいているところでございまして、できる限りの短縮を図っていきたい、こう思うところでございまして、ですから、七日に答弁をさせていただいた前回の三カ月間よりも相当短縮は可能であ

るということでございまして、今現在の認識としては、かなりこの短縮は可能である、このように考えております。

○山井委員 ということは、緊急事態宣言の後の記者会見で安倍総理は、一律給付は三カ月かかるという、結果的には虚偽の説明をされたということですか。

本当だったらもっと、もちろん、定額給付金は三カ月だったかもしれませんが、でも、私たちは別に定額給付金をやれと言ったんじゃないなくて、一律十万円を配りましょうと提案したわけですからね。それに対して安倍総理は、三カ月かかるから、三十万円、絞った方がスピーディーだとおっしゃった。

ここは、安倍総理、はっきりしていただきたいんです。ということは、一律は三カ月かかるという認識、説明は間違っていた、もっと早くできることがわかったから今回は一律十万円にする、こういう理解でよろしいですか。

○安倍内閣総理大臣 あのときに答弁をいたしましたのは、まさにリーマン・ショックのときに全ての国民の皆様に一万二千円をお配りするという方式において、我々はそういう経験しかなかったものでありますから、その方式でいけば三カ月かかると。今回はそれではなくて、該当すると思われる方々が手を挙げていただくという方式であれば三十万円を給付する、よりスピーディーに行うことができるということで御説明をさせていただいたところでございます。

確かに、今、山井委員がおっしゃったように、そのときに、もう少し、では、この期間について、さまざまな方法の中において、短縮するその方式があるかどうかということについても説明すべきだったと言われればそれはそのとおりかもしれませんが、私がお答えしたときには、三十万円を、一番最初に、もう少し前の段階で、我々が党と政府として判断をしたときの段階において、手挙げ方式で行う方式と、かつて麻生政権で行ったときの期間との差ということで判断をしたところでございます。

しかし、この三十万円の給付についていよいよ進めてくる段階において、この方式において詰めていく中において、住民基本台帳を活用した形、また、さらには、まだ不十分でございますが、マイナンバー等を活用した形等々も含めて今検討させていただいているところでございまして、どこまで短縮できるかはわからないわけでございますが、三カ月よりは大分、大幅に短縮できるのではないかと説明を今受けているところでございます。

○山井委員 私は十万円を給付していただくことには感謝していますから余り批判はしたくないですけども、あんまりじゃないですか。今、緊急事態です。会社が倒産する、廃業になるかもしれない、食べていけないかもしれない、住宅ローンが払えない。国民はもう必死なんです。そういう必死の思いで、すがるような思いで、与野党の議員が、一律十万円にしてください、絞ったら遅くなるでしょうと、本当に国民を救いたいという思いで提言したのに、いや、三カ月だと思っていただけけれども、精査したら大幅に早くなることがわかったと。となると、今後私たちは安倍総理の緊急記者会見の発言をどこまで信用していいのかとなってくるんです。これはかなりでかい話ですよ。

安倍総理、一カ月前に野党がこういうことを提案したとき、なぜ、もっときっちりと精査して、三カ月もかからない、もっと早くできるんじゃないかということを経験されなかったんですか。もしされていたら、もう一カ月前、二、三週間前に十万円が決まっていた、それが入った補正予算ができて、来週に審議できて、早く国民の手にも届いていたんじゃないんですか。ここは、三カ月かかると思っていましたけれども、もっと早くできました、ちょっと思い違いをしていましたでは緊急事態は済まないと思うんです。ここは国民の命と生活がかかっています。安倍総理、いかがですか。

○安倍内閣総理大臣 先ほどは、まさに記者会見のときの私の考え、どのように考えたかということをお説明をさせていただきましたが、この三十万円の給付ということを経験したのは、今よりももう少し前のときの話でございました。緊急事態宣言を出すときの前のときでございましたが、そのときにおいては、我々は二つのフェーズにおいて対策を打っていくということを決めたのでございます。

この状況の中において、例えば観光業等々、もちろん飲食業や、そういう分野の方々を中心に大変収入が減っている、劇的に減っている方がおりますので、そういう方々に手厚く支援を行っていくべきであろう、こう考えたところでございまして、そのときの考え方のもとにおいて一世帯三十万円ということを経験をさせていただいたところでございます。そして、リーマン・ショックのときには一萬二千円をお配りをさせていただいたんで

すが、多くは銀行預金になったというのも事実でございまして、そういうときの反省の上にあの政策判断をさせていただいたということが、この三十万円の決定における考え方でございました。

今回は、しかし、国民の皆様から、緊急事態宣言が発出をされ、多くの人たちがより大きな不安を抱えている、今はまだ自分の収入は減っていないけれども、収入が減っていくかもしれないと。そしてまた、外出ができないという中において、大変なストレスと困難の中で生活をしている、そういう方々に広く、全て拡大をして給付を行うべきだという国民の皆様の声もあり、野党の皆様からもそういうお話をいただき、そして与党からもそういう話がございました。

そこで、さらに、今回、緊急事態宣言を全国に広げる中においてこの経済対策も変えていくという判断をさせていただいたところでございまして、そこの中におきまして、より給付の時間を短縮できないかということで、前回とは違った形で工夫できないかと。また、今回、三十万円の給付を行う中において、さまざまな仕組みをつくっていく中でさまざまにわかったこともあり、今回こういう判断をし、そして、できるだけ短縮をしていきたい、こう考えているところでございます。

○山井委員 記者会見で三カ月かかると言い、その後のNHK番組でも全ての方にお配りすると約三カ月かかると言って、さらに、三日前、四月十四日の本会議答弁でも、全戸に対する給付案内等の準備に三カ月もの時間を要したこと、だから、その経験を踏まえて、今回は、全世帯に一律の給付を行うのではなく、甚大な影響を受けて収入が減少し、生活に困難を来している御家庭に集中することで、スピーディーに、思い切った額である三十万円を給付する、迅速かつ効果的な支援なんですと。これは三日前ですよ。三日前に、三十万の方がスピーディーだと、一律でやると三カ月とおっしゃっているんです。

そうしたら、安倍総理、三カ月じゃなくて大幅に、一律でも支給が短縮できるとお知りになったのはいつですか。

○安倍内閣総理大臣 この方式でございしますが、今はまだ、最終的にどれぐらいかかるかということはまだ明らかになっていないところでございしますが、三カ月よりも大幅に短縮することができるということについて、その可能性があるという話を伺ったのは、これは、おとといの夜ときのうの朝、その説明を受けたところでございします。

○山井委員 ちょっと、申しわけないけれども、繰り返して言います。十万円支給してくれるのはありがたいんです。私も喜んでいますが。でも、一カ月も、三カ月かかるかかると国民に言って国会にも言って、無理です無理ですと言っていたのが、おとついの晩、いや、実は、早くできますという説明を聞いて考えが変わりましたって、それはちょっと。緊急事態で国民の命と生活がかかっている大きな判断にしては、ちょっとそれは、さすがにいいかげん過ぎるんじゃないんですか。

なぜこだわっているかというのと、きょうも記者会見されるんですよ。今後、この緊急事態をどう、与野党を超えて私たちも政府に協力しますよ、協力します。その大前提は、安倍総理のおっしゃっていることが信用できるという前提なんです。今回みたいに、三カ月かかるから無理ですと言われて、いや、実はそれは間違っていましたと。そうなると、私たちは何を信じていいのかわからなくなるんです。

私たちは、申しわけない、足を引っ張る気は本当にありません。ありませんから、ぜひとも、そこは、今後、きちりと、こんなことがないように、野党や国民の声も聞いていただければと思います。

それで、もう一つ、関連してお聞きしたいのが、今回、一律、全自治体に緊急事態宣言が出たんです。これも私はびっくりしました。

というのが、私は地元が京都で、先週から緊急事態宣言を出していただきたいという要望をしていました。京都も非常に感染者がふえて大変なんです。ところが、政府からは三要件があるんですと。感染者数と、経路不明の方と、それとスピード。専門家が専門家会議や諮問会議で議論しますから、政治的には決められませんから、要件がありますから、緊急事態宣言はそんなに簡単に出せませんと言われていたんですよ。ところが、きのうの晩になって急に、全国、全都道府県に緊急事態宣言と聞いたら、一晩にして緊急事態宣言の要件が変わってしまったんですよ。

いや、私、結論としてはよかったと思います。よかったと思うけれども、安倍総理、専門家会議や諮問会議の

方々も、全ての自治体が緊急事態宣言になるというのはきっちり議論していないとおっしゃっている方もおられるんですが。安倍総理、全ての自治体で緊急事態宣言というのは、いつどこで誰が言い出された話なんですか。

○安倍内閣総理大臣 このところの新型コロナウイルス感染症の感染状況であります。専門家によれば、都市部からの人の移動等によりクラスターが各地で発生し、全国的な感染拡大の傾向が見られるということでありました。特に地方には重症化リスクが高いと言われる高齢者の方々がいらっしゃるため、いざ感染リスクが高まれば地域医療に大きな負担となりかねない。

このため、今後、特に大型連休を迎えるに当たり、長期間の旅行や帰省等で多くの人の移動が生じることが想定されることから、人の移動を最小化する観点から全都道府県を緊急事態宣言の対象とすることとしたものでございまして、全国の自治体を対象とするかどうかということについては、例えば西村担当大臣とそして尾身座長との間ではずっと議論を実は重ねてきているところでございます。

その中で、前回、私が記者会見をしたときにも、いわばこれは若い皆さんが各地域に出かけて行って感染を広げるといふことでもあるという趣旨のこととお話もしたこともあるわけでもございまして、つまり、今の段階では出ていないけれども、そういうときに、例えばあの三連休のときにも拡散した可能性も指摘をされている中において、ですから、今の段階では出ていないけれども、例えば今度の連休において、当然注目をしていたわけでもございます。連休において、そこで、今は出ていないけれども、まさに例えば東京圏から多くの人たちがそちらに出ていくことによって感染が拡大をしていく危険性もあるということについては、それは、多くの人たちがそのことについて注目をしてきたということは事実であろう、こう思います。

○山井委員 緊急事態宣言が発令されるかどうかというのは、各自自治体にとってはめちゃくちゃ大きいですし、お店の方々にとっても、住民の生活にとっても、商売にとっても大きな影響が出ます。それが急に全ての自治体に出た。今、前から議論されていたとおっしゃっていましたが、諮問委員会や専門家会議の方々の声を聞くと、そんな議論はしていないという声も出ております。

私、失礼かもしれませんが、何かこう、ころころと方針が変わっている気がするんです。あえてお聞きしますが、十万円の一律給付に方針転換するときの一つの理由づけとして全都道府県に緊急事態宣言を発令するというふうに、セットで考えたということはありませんか。十万円に一律給付をしなくても、全自治体に緊急事態宣言を出そうと考えていられたんですか。

○安倍内閣総理大臣 それは、全くそんなことはございません。

では、専門家の皆さんの中で全国に反対した方が誰かおられるということなんですか。そうではないですよ。専門家の皆さんは一致しておられます。当然、それは、その中において、先ほど専門家の諮問会議でということでおっしゃったんですが、私が言ったことは、西村大臣と尾身座長との間においてはさまざまな話合いが行われてきたということは事実でございまして。そういう中において、今回、これは、我々がそう決めればそうなるわけではもちろんないですよ。専門家の皆さんがそれぞれの見地から判断をされたわけでもございまして、全く根拠のないことをここでおっしゃるのはやめていただきたいと思います。

○山井委員 繰り返し言いますよ。私は、全国での緊急事態宣言の発令はよかったと思いますよ。でも、その前日までは、三要件があるからそう簡単には認められませんということをおっしゃっていたわけですよ。だから、全国の自治体さんもびっくりされていると思います。

例えば、全国で自粛をするということになれば、私たち野党がかねがねから言っている、自粛と損失補償、減収補償、休業補償はセットだと思います。先ほども全国の知事会が開かれまして、全国で自粛をしてほしいというのであれば、国にしっかりとした休業補償、損失補償を求めようというふうになりました、知事会でも。

多くの方が自粛をするには、なぜ自粛ができないか、多くの方がまだ会社やお店に行かざるを得ないかということ、休業補償がないからなんです。ですから、安倍総理が昨日全自治体に緊急事態宣言を広げられたのであれば、補正予算を組み替えられるのであれば、セットでぜひ休業補償、損失補償を入れていただきたいんです。これを入れないと自粛は進みません。五月六日の緊急事態宣言の解除は無理ですから、何とか休業補償を補正予算に、きっちりと、今以上に大幅に入れていただけませんか。

○安倍内閣総理大臣 休業に応じていただいたところに対して更に支援金を出す東京都等の例はあります。また、

今回、我々は一兆円の交付金を出すわけでございまして、それを活用してというところもあると思います。

国としてやっていることは何かといえば、休業していただいたところだけではなくて、全てのいわば収入が減っている事業者に対して最高二百万円、百万円、それぞれ支援をさせていただく、ある意味では補償をさせていただく。これはいわば休業を要請した業種だけではなくて、その周辺の業種の方々も大きな収入減になるわけでありまして、ですから、そういう収入が減った企業あるいは事業主に対して全て我々は給付を行う、支援を行っていく、ある意味では補償を行っていくということをこれから実施していきたい、こう考えているところでございます。

○山井委員 安倍総理、このままいくと、お店や中小企業は倒産、廃業、解雇が続出しますよ。自粛は進みません。お店をあけないと、働かないと生活していけないんですから。ここに、飲食店の方々からの倒産防止策を求めますという署名の用紙もお配りをしました。その中に入っています。

安倍総理、このままいくと五月六日に解除できないと思いますよ、自粛が進まないから。そうすると、ただただだらだら長期的に緊急事態宣言が続くことになります。もし休業補償をせずに、自粛が進まずに緊急事態宣言がだらだらだらだらと続くことになったら、安倍総理、それこそ経済も死んでしまいます。多くの国民が路頭に迷います。そうなったら、安倍総理、責任をとられますか。

○安倍内閣総理大臣 今私たちがお願いをしていることは、更に最低でも七割、そしてできるだけ八割、人との接触を避けていただきたい、削減していただきたいということをお願いをさせていただいております。

その中で、東京では、例えば、夜の町クラスター等ということを言われておりますが、新宿の歌舞伎町においても通常よりも九割削減されているわけでございまして、また、六本木においても約九割近く、渋谷においても約九割近くが削減をされているところでございまして、そのように、相当多くの皆さんに御協力をいただいているのは事実であろう、こう思います。

全国でも、我々は見えておりますが、東京だけではないかという指摘がございましたが、そうではありません。例えば、大阪におきまして、キタあるいはミナミにおいても約九割近くが削減されているのは事実でございまして、このような協力をぜひこれからもお願いをしていきたい、このように思っております。

私の責任は、一日も早くこの新型コロナウイルスの感染拡大を終息をさせていくということであろう、このように思っております。

○山井委員 時間が来ましたので終わりますが、残念ながら、今の安倍総理のやっていることは言行不一致です。自粛しろ自粛しろと言いながら、補償はしっかり出さない。これでは、緊急事態宣言、五月六日になっても私は終わらせることはできないと思います。大幅に政策を転換していただきたいと思います。

ありがとうございました。